

## 事前評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業（無電柱化事業）					
地区名	一般国道155号（音羽工区、末広工区）					
事業箇所	一宮市音羽地内始め					
事業のあらまし	<p>一般国道155号は、常滑市を起点として、名古屋市周辺の都市を連結し、弥富市に至る環状線道路である。本事業区間は、一般県道名古屋一宮線と交わる一宮市内の音羽一丁目交差点から、主要地方道岐阜稲沢線との交差点までであり、一宮市中心部のDID地区内に位置している。また、地震直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するための緊急輸送道路に位置付けられており、その中でも主要都市間の広域的な緊急輸送を担う第1次緊急輸送道路に指定されている。</p> <p>本事業区間の東側は、無電柱化が完了しているが、本事業区間は歩道内に電柱が連続的に占有されており、地震や台風などの災害時には電柱が倒壊して車両通行不能になる可能性がある。</p> <p>また、本事業区間は近隣小学校の通学路及び自転車ネットワーク路線に指定されているほか、立地適正化計画の居住誘導区域内であることから、歩行者・自転車の安全かつ円滑な通行環境を確保する必要がある。</p> <p>こうした背景から、本事業は、電線共同溝の整備により、地域の防災性強化、歩行者等の安全確保及び良好な景観の形成を図るものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①地域の防災性強化 ②歩行者等の安全確保 ③良好な都市景観の形成</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	15.3億円		■工事費 14.7億円		■その他 0.6億円	
事業期間	採択予定年度	2021年度	着工予定年度	2021年度	完成予定年度	2038年度
事業内容	電線共同溝設置 事業延長L=5.8km（整備延長L=2.9km）					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>①地域の防災性強化</p> <p>第1次緊急輸送道路である一般国道155号において、地震や暴風等により電柱が倒壊し、通行不能となれば周辺住民の生活や緊急輸送上の大きな影響が想定される。このため、被災を未然に防ぎ、その後の輸送の支障とならないよう、無電柱化の推進が必要である。</p> <p>②歩行者等の安全確保</p> <p>本事業区間の一部は近隣小学校の通学路として使用されている。歩道内の電柱は、道路の有効幅員を狭め歩行者の安全かつ円滑な交通を妨げる可能性があることから、通学路の安全性向上のため無電柱化の推進が必要である。</p> <p>また、本事業区間は自転車ネットワーク路線に位置付けられており、自転車の安全かつ円滑な通行環境確保のためにも、無電柱化の推進が必要である。</p> <p>③良好な都市景観の形成</p> <p>本事業区間は一宮市立地適正化計画の居住誘導区域内に位置しており、人口減少下においても一定の人口密度を維持することが必要な区域である。このため良好な都市景観を創出していくうえで、無電柱化の推進が必要である。</p>				

判定	A	<input checked="" type="radio"/> A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 <input type="radio"/> B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。																																																											
	【理由】	第1次緊急輸送道路の防災機能の強化や交通安全性の向上が見込めること、歩行者等の通行環境の向上が見込めることから、事業実施が必要である。																																																											
1) 貨幣価値化可能な効果	【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】	・本事業は交通安全対策を主目的とした事業であるため対象外となる。																																																											
2) 貨幣価値化困難な効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貨幣価値化困難な効果として『集約型まちづくりの実現に寄与する』、『広域的な防災能力の向上が期待できる』、『交通弱者に対する安全性向上が期待できる』があげられる。</li> </ul>	<p>①地域の防災性の強化</p> <p>a) 広域的な防災機能の向上が期待できる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前評価時：地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当するため：得点「3」</li> </ul> <p>②歩行者等の安全確保</p> <p>b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前評価時：本事業区間の一部は小学校の通学路となっているほか、一宮市自転車活用推進計画(R1.12)において、全区間が自転車ネットワーク路線に位置付けられていることから、得点は「3」</li> </ul> <p>③良好な景観の形成</p> <p>b) 集約型まちづくりの実現に寄与する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前評価時：当該区間は、一宮市景観計画において沿道景観ゾーンに位置づけられた区域内の事業であることから、得点は「1」</li> </ul>																																																											
②事業の効果	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標 (社会資本整備方針)</th> <th rowspan="2">評価対象 の判断</th> <th colspan="3">貨幣価値化困難な効果 評価基準表</th> </tr> <tr> <th>評価項目</th> <th>基礎点</th> <th>得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">1 あいちを高める</td> <td rowspan="5">②地域の活性化</td> <td><input type="checkbox"/> b) 集約型まちづくりの実現に寄与する</td> <td>MAX3</td> <td rowspan="5">1</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 市町村が作成する立地適正化計画に位置付けられた事業、または市街地開発事業などまちづくりと一体となった道路整備に該当する</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 市街地開発事業などまちづくり周辺の道路整備など、まちづくりを支援する道路整備に該当する</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 道路整備により、まちなみ・沿道の景観が向上する</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">2 あいちを守る</td> <td rowspan="5">③地震・津波対策 ④風水害対策</td> <td><input type="checkbox"/> a) 広域的な防災機能の向上が期待できる</td> <td>MAX3</td> <td rowspan="5">3</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">⑥交通事故対策</td> <td rowspan="5">⑥交通事故対策</td> <td><input type="checkbox"/> b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる</td> <td>MAX3</td> <td rowspan="5">3</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 通学路や未就学児が日常的に移動する経路の安全性向上に資する事業、交通バリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、自転車活用推進計画または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間における交通安全対策事業に該当する</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>総合計</td> <td></td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td></td> <td colspan="2">0.78</td> </tr> </tbody> </table>		達成目標 (社会資本整備方針)	評価対象 の判断	貨幣価値化困難な効果 評価基準表			評価項目	基礎点	得点	1 あいちを高める	②地域の活性化	<input type="checkbox"/> b) 集約型まちづくりの実現に寄与する	MAX3	1	<input type="checkbox"/> 市町村が作成する立地適正化計画に位置付けられた事業、または市街地開発事業などまちづくりと一体となった道路整備に該当する	3	<input type="checkbox"/> 市街地開発事業などまちづくり周辺の道路整備など、まちづくりを支援する道路整備に該当する	2	<input checked="" type="checkbox"/> 道路整備により、まちなみ・沿道の景観が向上する	1	合計	3	1	2 あいちを守る	③地震・津波対策 ④風水害対策	<input type="checkbox"/> a) 広域的な防災機能の向上が期待できる	MAX3	3	<input checked="" type="checkbox"/> 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する	3	<input type="checkbox"/> 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する	2	<input type="checkbox"/> 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する	1	合計	3	3	⑥交通事故対策	⑥交通事故対策	<input type="checkbox"/> b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる	MAX3	3	<input checked="" type="checkbox"/> 通学路や未就学児が日常的に移動する経路の安全性向上に資する事業、交通バリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、自転車活用推進計画または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する	3	<input type="checkbox"/> 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間における交通安全対策事業に該当する	2	<input type="checkbox"/> その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する	1	合計	3	3	総合計		9	7	評価値		0.78		<p>【評価値】</p> <p>○事前評価時：(1+3+3)点 / (Max3点×3項目) = 7点 / 9点 = 0.78</p>
	達成目標 (社会資本整備方針)	評価対象 の判断			貨幣価値化困難な効果 評価基準表																																																								
			評価項目	基礎点	得点																																																								
	1 あいちを高める	②地域の活性化	<input type="checkbox"/> b) 集約型まちづくりの実現に寄与する	MAX3	1																																																								
			<input type="checkbox"/> 市町村が作成する立地適正化計画に位置付けられた事業、または市街地開発事業などまちづくりと一体となった道路整備に該当する	3																																																									
			<input type="checkbox"/> 市街地開発事業などまちづくり周辺の道路整備など、まちづくりを支援する道路整備に該当する	2																																																									
			<input checked="" type="checkbox"/> 道路整備により、まちなみ・沿道の景観が向上する	1																																																									
			合計	3		1																																																							
	2 あいちを守る	③地震・津波対策 ④風水害対策	<input type="checkbox"/> a) 広域的な防災機能の向上が期待できる	MAX3	3																																																								
			<input checked="" type="checkbox"/> 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する	3																																																									
<input type="checkbox"/> 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する			2																																																										
<input type="checkbox"/> 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する			1																																																										
合計			3	3																																																									
⑥交通事故対策	⑥交通事故対策	<input type="checkbox"/> b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる	MAX3	3																																																									
		<input checked="" type="checkbox"/> 通学路や未就学児が日常的に移動する経路の安全性向上に資する事業、交通バリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、自転車活用推進計画または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する	3																																																										
		<input type="checkbox"/> 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間における交通安全対策事業に該当する	2																																																										
		<input type="checkbox"/> その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する	1																																																										
		合計	3		3																																																								
総合計		9	7																																																										
評価値		0.78																																																											
判定	A	<input checked="" type="radio"/> A: 十分な事業効果が期待できる。 <input type="radio"/> B: 十分な事業効果が期待できない。																																																											
【理由】	貨幣価値化困難な効果の評価値は0.78であり、基準値である0.6を超えているため、事業効果の発現が期待できる。																																																												

③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>2021~2025</th> <th>2026~2030</th> <th>2031~2035</th> <th>2036~2038</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計・手続き</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地下埋設物等の移設工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>電線共同溝本体工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費(億円)</td> <td>1.0</td> <td>5.2</td> <td>6.0</td> <td>3.1</td> <td>15.3</td> </tr> </tbody> </table>	年度	2021~2025	2026~2030	2031~2035	2036~2038	計	設計・手続き	←→					地下埋設物等の移設工事		←→	←→			電線共同溝本体工事		←→	←→			事業費(億円)	1.0	5.2	6.0	3.1	15.3
	年度	2021~2025	2026~2030	2031~2035	2036~2038	計																										
	設計・手続き	←→																														
	地下埋設物等の移設工事		←→	←→																												
電線共同溝本体工事		←→	←→																													
事業費(億円)	1.0	5.2	6.0	3.1	15.3																											
2) 地元の合意形成	・2020年10月に電線管理者と事業実施の合意を得ている。また、事業について地元理解を得るため、周知を図る取組を実施する。なお、用地買収は不要である。																															
3) 環境への影響	・長期間の工事となることが想定されることから、周辺地域への騒音や振動の影響について配慮した施工が必要となる。また、歩道内での工事であることから、歩行者の安全な通行について十分な対策を計画する必要がある。																															
判定	<p>A <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">A</span> 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 愛知県電線地中化推進協議会等を活用し、関係事業者協議を行うことで円滑な事業環境が整う見込みであり、計画の実行性が確保されている。</p>																															
④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	無電柱化には裏配線方式や軒下配線などの代替方式があるが、沿線家屋等の配置状況や周辺道路網を考慮すると、当該区間では電線共同溝方式が最も合理的である。																														
	判定	<p>A <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">A</span> 手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。 B: 手段には代替性があり、改善の余地がある。</p> <p>【理由】現地状況から電線共同溝方式が最も合理的である。</p>																														
III 対応方針(案)																																
事業実施が妥当である	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業実施が妥当である。</span> : 上記①~④の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。																															
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																
<input checked="" type="checkbox"/> 対象(事業完了後 5年目) <input type="checkbox"/> 対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 ・防災上の支障となる要素の解消 ・歩行者等の通行に係る安全性の改善状況 ・周辺の景観性向上																																
V 事業評価監視委員会の意見																																
・一般国道155号(音羽工区、末広工区)の対応方針(案)[事業実施]を了承する。																																
VI 対応方針																																
・事業実施																																